

「法科大学院（法曹養成制度）の評価に関する研究会」

弁護士 日吉 由美子

1 新司法試験合格のため工夫したこと（含予備校の利用）

- (1) タイムマネジメント 会社とローとの両立のために
 - ・ 復習より「十分な予習」
 - ・ 土日休日の効率的な使い方
 - ・ 徹底した時間管理
- (2) ロードマップの作成と見直し
 - ・ 頭の中に自分だけの「ロードマップ」
 - ・ 「法科大学院で教わること」と「自分で身につけること」の峻別
 - ・ 独りよがりな勉強を防止するため、ロードマップの見直し
- (3) 健康マネジメント
 - ・ 十分な睡眠と適切な食事
- (4) 予備校の使い方
 - ・ 「答練」による客観チェックとアウトプットの習熟

2 法科大学院制度、新司法試験、司法修習に対する感想

- (1) 法科大学院の授業内容
 - ・ 「法的なものの考え方」を身に付けるために有効である。少なくとも、こうした系統だった教育・指導を行った機関・学校等はない。
 - ・ 「条文」「判例」を理解し記憶するのは学生個人の責任、「条文解釈の仕方」「判例の射程の考え方」等を教えるのが法科大学院の役割という「責任分担」を前提とすると、現在の法科大学院のあり方に大きな問題はない。
 - ・ むしろ、「実務家養成」という法科大学院の持つ役割について、一部の教員及び学生が確固たる認識を持つまでに至っていないところに問題があると考ええる。
- (2) 受験予備校の必要性
 - ・ 1回勝負の試験に備えるために必要な「客観チェック」と「アウトプット習熟」のために存在意義はあると考ええる。
- (3) 新司法試験の内容
 - ・ 実務においては、「基礎的な知識」を足がかりに、「法的思考」を駆使して、未知の法律や判例等を探し、解釈し、使うことで、未知の問題に取り組むことが毎日の仕事となる。
つまり、「基礎的な知識」と「法的思考方法」の両方が身について

いなければ、法曹になっても覚束ないということである。

- ・ 新司法試験は、「短答試験」で「基礎的な知識」の有無をチェックし、「論文試験」で「法的思考」ができるかをチェックするものであり、上述の実務のニーズに沿っている上に、内容的にも総じて良い問題である。

「短答」と「論文」は法曹にとって、言わば車の両輪であり、両方重要である。「純粹未修」の人間を救うために「短答試験」をなくす、または簡略化するという意見があるが、それでは本末転倒である。

(4) 新司法試験の受験回数制限

- ・ 「5年3回」が最善か否かは別にして、自らの適性を考えたり法曹以外の分野に可能性を求めることをせず、結果的に一生を棒に振ることを防止するためにも受験回数制限は必要であると考ええる。

(5) 合格人数について

- ・ 「合格人数論争」は不毛である。見直しにあたっては、むしろ「資格試験」としての本質、すなわち「絶対評価」を出発点として、「どんな試験に対して、どの程度の点数を取ることが合格ラインか」という観点から考えるべきである。

(6) その他

- ・ 「多様な人材を法曹界に」という理念は間違っていない。むしろ、この理念を実現するような「制度設計」になるよう制度を改善すべきである。

合格率の低下を危惧して法科大学院への入学人数を減らし、
又は法科大学院の数自体を減らし、同時に

就職が困難になることを理由に合格人数を減らし、他方で
修習に入るために会社は退職せねばならず、さらに

修習時代の生活費は貸与になる

というのでは、全体を見ると、まるで「法曹界にチャレンジする気を萎えさせるための制度設計」のようで、これでは、縮小再生産への「負のスパイラル」に陥るだけである。

- ・ どの業界でも「優秀な人材の確保」がすべてである。多様な人材が、法曹資格に「チャレンジしたい」と思えるような制度になるように、「入口」のあり方から「出口」の就職問題まで、その間の生活費や奨学金等も含めた、全体の制度設計に責任を持つ組織又は機関が必要であると考ええる。

以上